相談

申申込方法・申込先 週問い合わり目日時・期間 週場所 別対象

容容

ファクス

青参物

	d w		TB =	ф 11
-	内 容	日 時 7月1月1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日	場所	申 込
	於護士相談 [要予約]	7月 1 日(月)13:00~15:00	尾道市役所	
	法律相談全般)	7月19日金13:00~15:00 7月3日例13:00~16:00	占自士託	初事中却部
	受付は6月17日(月)から。 相談時間は15分。		向島支所	秘書広報課
		7月11日休13:00~16:00	瀬戸田支所	☎0848-38-9395
	引法書士相談[要予約] 土地・建物の登記ほか)	7月9日火13:00~16:00	向島支所	すでに弁護士に相談中のもの、
		7月16日火13:00~16:00	尾道市役所	書面の作成やチェックについて
**	(相談時間は30分。	7月17日(水)13:00~16:00	因島総合支所	の相談などは対象外です。また、
谷	 	7月 4 日休13:00~16:00	因島総合支所	相談は1回限りで、繰り返し相談
	国等に対する意見ほか。行政相談委員			することはできません。
カ	が対応)	7月8日(月)13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
4	弁護士法律相談[要予約] ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の一週間前の10∶00から予約受付。	7月10日(水)10:00~16:00	± 5 11 ± +\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
			広島地方裁判所	広島弁護士会尾道地区会
*		7月24日(水)10:00~16:00	尾道支部内(新浜一丁目)	☎0848-22-4237
4	丁政書士無料相談会 相続・遺言・農地法その他許認可手続き) 東部地域県民相談室 離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)		10 A I=11	広島県行政書士会尾道支部
		7月 6 日生13:00~16:00	総合福祉センター 広島県福山庁舎1階	☎ 0848-29-6514
_		- 4-7 (1 6-4 4)		
		月~金曜(祝日を除く)		東部地域県民相談室
(9:00~12:00、13:00~16:00		☎084-931-5522 (¥1)
J	、 権相談 差別や近隣とのもめごとなどの人権問題ほか。 権擁護委員が対応)	7月10日(水)13:00~16:00	因島総合支所 尾道市役所	
				広島法務局尾道支局
		7月22日(月)13:00~16:00		☎ 0848-23-2883 (*2)
			70,211 (2,77)	(2)
	らしサポートセンター尾道 きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月~金曜(祝日を除く)	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道
		9:00~16:00		☎ 0848-21-0322
_	・育て世代包括支援センター "ぽかぽか"	月~金曜、第4日曜(祝日を除く)	総合福祉センター	健康推進課
	任娠・出産・子育で)	8:30~17:15		☎ 0848-36-5003
	与少年相談室 ※来所·訪問相談可	月~金曜(祝日を除く)	青少年センター	青少年センター
	子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	9:00~15:30	(旧筒湯小学校内)	☎ 0848-37-9459
	金相談 (公的年金制度全般)[要予約] 予約締切時間は、希望日の前日 (土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火·木曜 10:00~15:30	尾道市市民会館	三原年金事務所
*		月曜 10:00~15:30	因島総合支所	☎ 0848-63-4111
		金曜 10:00~15:30	向島支所	
3	肖費生活相談 (電話相談可)	月~金曜(祝日を除く)	尾道市市民会館	尾道市消費生活センター
有其工门10次 (电时10次号)		9:00~12:00, 13:00~17:00	70217177222	☎0848-37-4848
就職相談	尾道しごと館[予約優先] (仕事や就職に不安や悩みを持つ人の 相談窓口)	6月20日休 ①17:30~ ②18:30~	尾道市市民会館	商工課
		7月 4 日休 ①13:30~ ②14:30~		☎ 0848-38-9183
		6月19日(水) ①13:30~ ②14:30~	因島総合支所	しまおこし課
		7月17日(水) ①13:30~ ②14:30~		☎0845-26-6212
	因島一日職業相談会	6月19日(水) 10:00~14:00	因島総合支所	
		7月17日(水) 10:00~14:00	因島市民会館	ハローワーク尾道
	就職支援セミナー	月2回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道	☎ 0848-23-8609
	(応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月1回 (お問い合わせください。)	因島市民会館	

- ※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター (☎082-223-8811) でも相談できます。
- ※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(☎0848-23-2883)でも相談できます。◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。■圏社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

消費生活 **相談**ファイル

「チケット転売サイト」にご注意ください

? 相談内容

野球観戦チケットをインターネットで検索して、検索結果の1番上に表示されたサイトを公式チケット販売サイトだと思い、購入の手続きをした。定価3,000円であるところ、1万円を超えていたので不審に思いつつも、手に入るのであればと思い、クレジットカードで決済した。後日届いたメールを確認すると、公式チケット販売サイトではないことが分かった。転売サイトの利用規約には、購入後は解約できないと記載されているが、本当にチケットが届くか不安なため、解約したい。(60歳代 女性)

■消費生活に関するトラブル等について、 気軽にご相談ください

アドバイス

相談者には、転売サイトの規約に記載されている返金条件に該当しない場合は、事業者に返金を求めることは難しい旨を伝えました。その上で、クレジットカード会社に事情を伝えるとともに、事業者がカード情報を不正に利用しないように、念のため新しくカードを再発行してもらうよう助言しました。

- ◆検索画面の上部に表示されたり、サイト名に「公式サイト」の文言があったりしても、公式チケット販売サイトではない場合があります。公式チケット販売サイトなのか転売サイトなのかをよく確認してから利用するようにしましょう。
- ◆コンサートやイベントによっては、主催者がチケットの転売を禁止しており、転売されたチケットでは入場できないことがあるため、注意が必要です。
- ◆海外のチケット転売サイトは、言葉が通じず、解約や返金に関する交渉が難しい場合があります。トラブルに遭った場合は、最寄の消費生活センターにご相談ください。

ひとりで悩んでいませんか 女性のための相談室

DVや女性に関わる問題などで悩んでいる人と、その家族が自立した生活を送れるよう、女性相談員が相談を受けています。 秘密は守られますので、ひとりで悩まず気軽にご相談ください。

- ■月曜~金曜(祝日を除く)9:30~16:00
- 場社会福祉課、因島福祉課
- 間社会福祉課 (☎0848-38-9350)、因島福祉課 (☎0845-26-6209)



キーパンジー

B型肝炎訴訟説明会(広島弁護団)

- ■6月30日(日)13:30~15:00
- 場福山市ものづくり交流館 (福山市西町1-1-1 エフピコRiM)
- 内和解金等の救済手続きや要件等につい て説明をします。個別相談もあります。
- □団長 我妻正規(広島弁護士会)(☎0120-10-6589)

尾道市医師会当番医

診療時間: 9:00~17:00 (時間厳守)

月日	内科系	小児科系	外 科
6月16日	原田内科クリニック 高須 ☎56-1323	田辺クリニック (内・小) 古浜 ☎24-1155	
23日	たがしら医院 美ノ郷 な 48-3588	かなもと医院(小・内) 門田 ☎23-4677	吉原胃腸科外科向東 ☎45-0007
30日		こどもクリニックさとう (小) 久保1 ☎ 20-7330	
7月 7日		向島小児科外科クリニック (小・外) 向島 ☎ 44-7881	笠 井 病 院 久保1 ☎37-2308
14日	高 橋 医 院 高須 ☎46-0004		坂上整形外科クリニック 向東 ☎45-3800

	診療時間: 9:00~13:00 (時間厳守)				
	月日	歯科			
非 ()	6月16日	砂 田 歯 科 医 院 山波 ☎ 37-8880			
斗 7	23日	大 元 歯 科 医 院 尾崎本 ☎37-3332			
한 5	30日	田 中 第 二 歯 科 栗原 ☎ 24-2888			
25 28 7	7月 7日	檀 上 歯 科 医 院 浦崎 ☎73-3025			
7	14日	中 尾 歯 科 医 院 十四日元 ☎37-2067			

尾道市歯科医師会当番医

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。

※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については「因島医師会病院(因島中庄町☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。

※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。

※毎日(土・日・祝日を含む)20:00~23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

30 広報おのみち・令和元年6月 広報おのみち・令和元年6月